

電子申請ツール jGrants（J グランツ）による申請について

1 デジタル手続への移行

今年度、申請書や実績報告書等のご提出につきましては、
電子申請ツール jGrants（J グランツ）により手続をお願いいたします。



jGrants は、デジタル庁が運営する補助金の電子申請システムです。

【デジタル庁ホームページ】 <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

→交付申請を jGrants で申請された方は引き続き jGrants で実績報告をお願いします。

交付申請を郵送でされた方は今年度は郵送で実績報告をしてください。

ただし、来年度の申請方法は jGrants のみとする予定ですので下記2によりアカウントを取得いただき、ご準備ください。

2 G ビズ ID アカウントについて

jGrants により手続を行うには、G ビズ ID アカウントが必要です。

アカウントの種類は「G ビズ ID プライム」です。

下記ページより、取得の手続をお願いいたします。

【G ビズ ID のトップページ】 <https://gbiz-id.go.jp/top/>



詳細は下記ページからマニュアルをご参照ください。

【G ビズ ID ご利用ガイド】 <https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>

- ① 「G ビズ ID クイックマニュアル G ビズ ID プライム編（法人代表者）」を選択
- ② P20～「3. G ビズ ID プライムを書類郵送で新規作成する」を参照

※郵送以外の方法で申請される場合は、他のページをご参照ください。

※郵送で申請する場合はマイナンバーカードは不要です。

（注1）jGrants にログインする際には、二要素認証のためのスマートフォンが必要です。スマートフォンは PC 等から jGrants にログインする際の認証のために使用するものであり、登録するスマートフォンは後からユーザーにて変更可能です。

また、二要素認証の方法は、SMS によるワンタイムパスワード認証または G ビズ ID アプリによる認証の 2 つがあります。そのうち、SMS によるワンタイムパスワード認証は、令和 7 年 12 月を目途に廃止予定であるとデジタル庁から案内されていますので、G ビズ ID アプリによる認証方法をお勧めします。

アプリの設定方法等は、上記【G ビズ ID ご利用ガイド】から、「G ビズ ID アプリご利用マニュアル」をご確認ください。

(注2)「GビズIDプライム」を取得するには、申請から発行まで約2週間程度要しますので、ご注意ください。

※すでにGビズIDプライムをお持ちの場合は、そのままご使用いただけます。
ただし、代表者が変更となった場合は、新たにアカウントの申請が必要です。
(マイページから変更できるのは一部の情報だけですので、新たに申請してください。→https://gbiz-id.go.jp/top/faq/faq.html#Q4_3)

※なお、代表者が変更になる場合は、結核担当(03-5320-4483)まで申請の前に必ずご連絡ください。

(注3) GビズIDプライム(管理者用)とは別に、GビズIDメンバー(組織の従業員用)のアカウントをご利用される場合、GビズIDメンバーが利用できるサービスとしてjGrantsを選択してください。詳細は、「GビズIDクイックマニュアルGビズIDメンバー編」をご参照ください。

3 実績報告フォームについて

【フォーム URL】

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDRmrMAH>

※交付申請した手続きから実績報告にお進みください。

画面右上のログインボタンからログイン後、マイページへ

→ 申請履歴から該当の事業を選択(左端の事業の部分をクリック)

→ 下にスクロールし、「提出可能な申請」から実績報告のフォームを選択し、申請してください。

※各様式は保健医療局のホームページから今年度用のものをダウンロードいただき、申請してください。

jGrants のページで「結核予防費」と検索いただき、該当フォームから申請することも可能です。

【J グランツによる一般的な補助金申請の流れや方法】

<https://www.jgrants-portal.go.jp/request-flow>

上記ページより、事業者クイックマニュアルをご参照ください。

4 その他(問い合わせ先等)

【GビズIDに関するお問い合わせ先】

「GビズID」ヘルプデスク: 0570-023-797

(受付時間: 午前9時～午後5時 ※土・日・祝日、年末年始を除く)

【よくある質問】 <https://gbiz-id.go.jp/top/faq/faq.html>